

緊急シンポジウム 一人ひとりが希望のもてる住宅再建を

一般社団法人パーソナルサポートセンター

業務執行常務理事 立岡学

平成27年11月8日

みなし仮設住宅物件への継続居住意向を持つ世帯の割合は減少しているとはいえ、5割を超える

入居期限後のみなし仮設住宅への居住意向

	2012年		2014年	
	世帯数	割合	世帯数	割合
住み続けたい	826	64.2%	373	51.4%
住み続けたくない	460	35.8%	353	48.6%
合計	1,286	100.0%	726	100.0%

継続居住意向を持つ世帯のうち7割弱の世帯は半額以上の家賃補助ニーズ。ニーズには社会経済状況が反映されている

入居期限後も居住意向がある世帯の 入居期限後の家賃補助ニーズごとにみた等価所得

	2012年			2014年		
	等価所得 (万円)	世帯数	割合	等価所得 (万円)	世帯数	割合
補助ニーズ無し	223.1	77	10.7%	270.8	27	8.0%
半額未満の補助ニーズ	190.0	128	17.7%	197.0	82	24.4%
半額以上の補助ニーズ	164.8	517	71.6%	155.1	227	67.6%

2012年調査

- Kruskal Wallis検定:有意差あり(p<.001)
- Bonferroni 補正したMann-Whitney U検定:補助ニーズ無し—半額以上の補助ニーズおよび半額未満の補助ニーズ—半額以上の補助ニーズにおいて有意差が見られた(それぞれp<.001、p<.01)

2014年調査

- Kruskal Wallis検定:有意差あり(p<.01)
- Bonferroni 補正したMann-Whitney U検定:それぞれに有意差があり
(補助ニーズ無し—半額未満の補助ニーズ:p<.01、補助ニーズ無し—半額以上の補助ニーズ:p<.001、半額未満の補助ニーズ—半額以上の補助ニーズ:p<.05)

PSCの被災者住居支援施策の概要

	仙台市住まいと暮らしの 再建サポートセンター	宮城県被災者転居支援センター
委託元	仙台市	宮城県
所在地	仙台市青葉区二日町6-6シャンボール青葉2階	仙台市青葉区二日町6-5オフィス二日町2階
支援対象者	仙台市が供給する市内の応急仮設住宅入居者で、再建先となる住宅を一人で探す事が困難な民間賃貸住宅等入居希望者。	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 応急仮設住宅入居者のうち宮城県がリストアップした自宅再建の見通しが不明で支援を必要とする者 ◆ 転居支援センターが各市町村を通じて受けた相談等で支援が必要と判断した者
センター体制	<ul style="list-style-type: none"> ◆ センター長 ◆ 副センター長 ◆ 伴走型支援チーム ※転居に関する相談支援 ◆ 住まいの確保支援チーム ※協力不動産・家主等の開拓 ※不動産物件情報の収集・提供 ◆ 地域定着支援チーム ※転居後の地域生活定着支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ センター長 ◆ 副センター長 ◆ 専門員 ※困難ケースのSV対応 ◆ 主任支援員 ◆ 支援員 ※2名ペア3チームで訪問

仙台市住まいと暮らしの再建サポートセンターの支援概要

- 仙台市が供給する応急仮設住宅等に入居されている方
- 再建先となる住宅を一人で探す事が困難な民間住宅入居希望者

独り暮らしで保証人もいないし・・・



支援制度が無いと転居なんて・・・



契約や手続きが一人では不安・・・



手伝ってくれる人がいないと・・・

- ◆ 住まいの探し方のアドバイス
- ◆ 不動産事業者への同行支援
- ◆ 転居に伴う各種手続きのサポート

仙台市 住まいと暮らしの再建サポートセンター

宮城県被災者転居支援センターの支援概要

支援対象者

- 応急仮設住宅入居者のうち宮城県がリストアップした自宅再建の見通しが不明で支援を必要とする者
- 転居支援センターが各市町村を通じて受けた相談等で支援が必要と判断した者

独り暮らしで保証人もいないし...



契約や手続きが一人では不案...



支援制度を活用しないと転居なんて...



手伝ってくれる人がいないと...

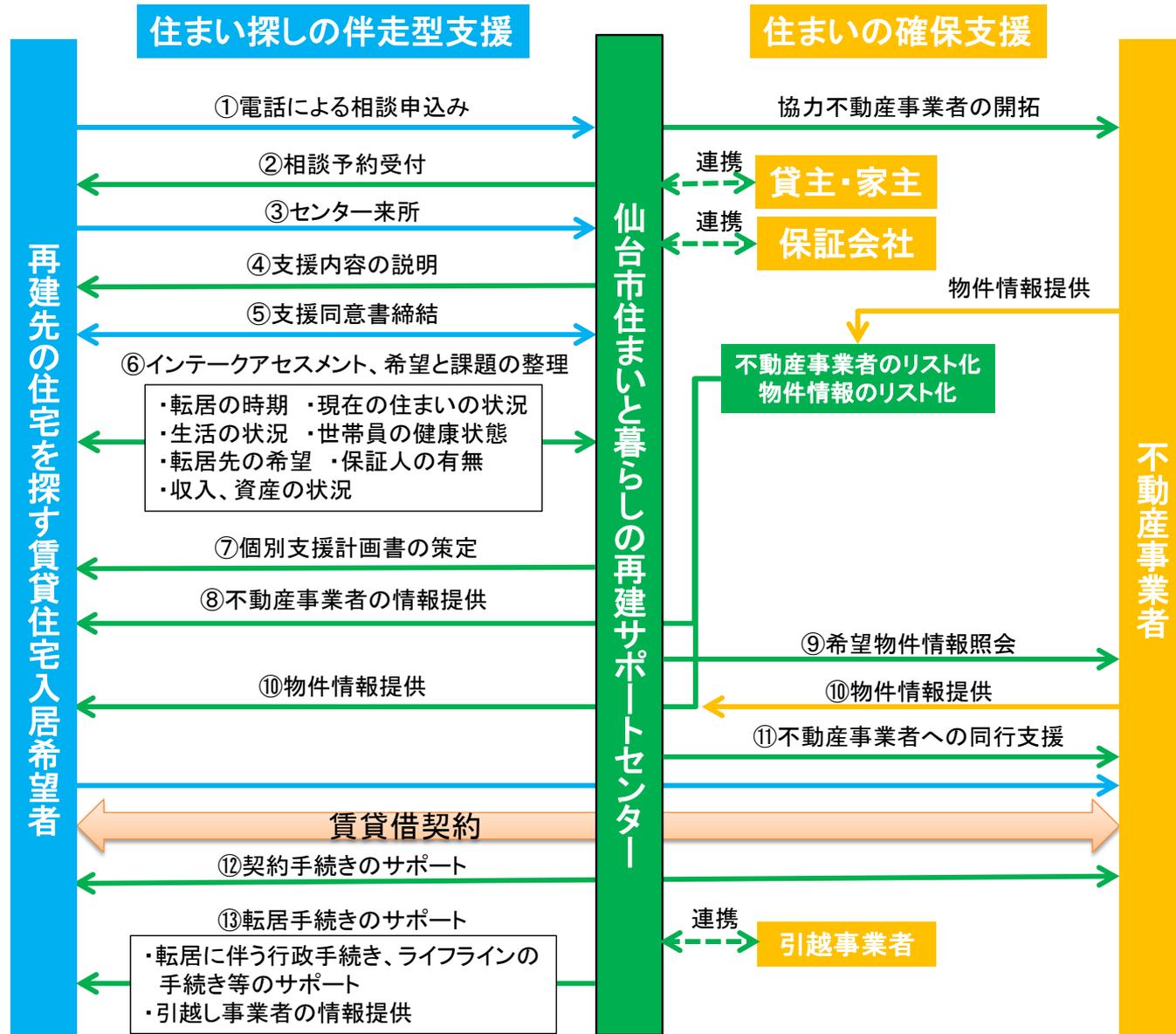


宮城県被災者転居支援センター

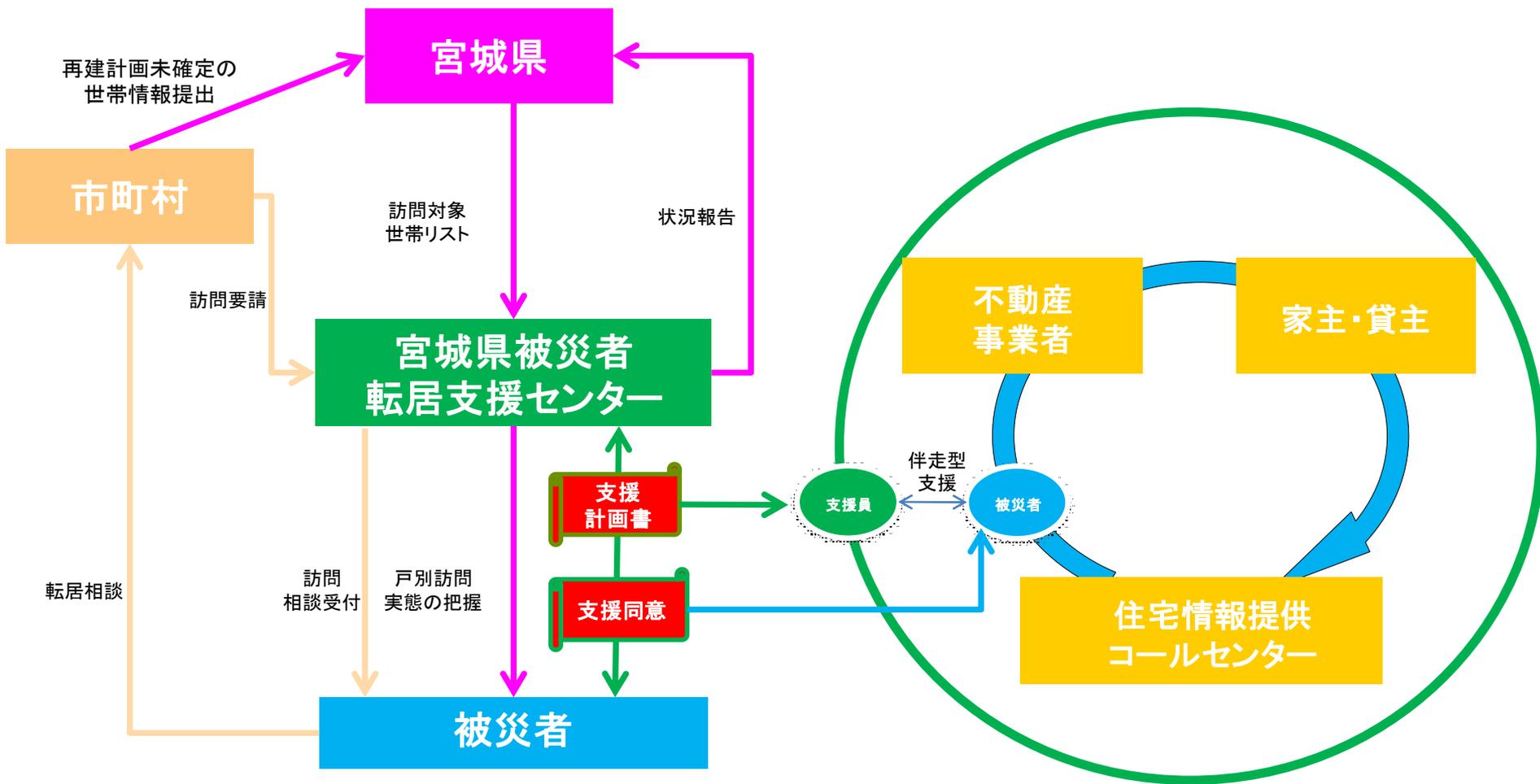
◆ 支援内容

- 戸別訪問の実施と置かれている状況・直面する課題の実態把握
- 支援計画の策定と提案
- 転居先物件の確保支援
- 関係市町、関係機関等との連携による他制度の活用
- 仮設住宅供与終了に向けた事務手続き等の補助

仙台市住まいと暮らしの再建サポートセンターの支援スキーム

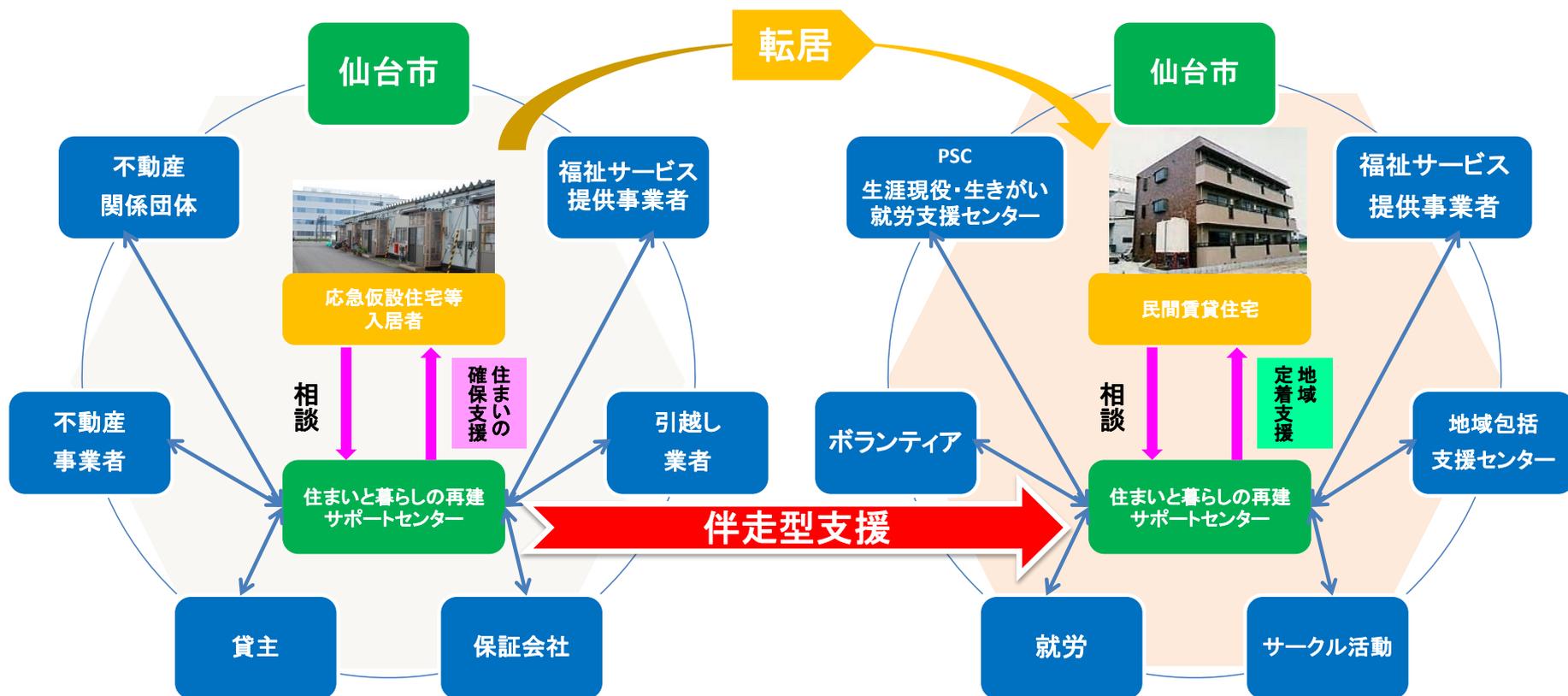


宮城県被災者転居支援スキーム図



PSCで想定する今後の住居支援イメージ

住まいの確保、住まい探しの伴走型支援から、地域資源の開発とコーディネートによる転居先での安定的・継続的な地域生活定着支援まで想定。



仙台市住まいと暮らしの再建サポートセンター支援実績(平成27年4月1日～10月末日)

相談受付 件数	支援同意 件数	延べ相談 対応件数	転居先 決定件数	転居決定率 (決定件数/同意件数)
97件	66件	519件	15件	23%

● 相談者の年代別・男女別内訳

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	不明
相談者数	3名	5名	15名	17名	25名	17名	4名	1名	10名
割合	3%	9%	15%	18%	26%	18%	4%	1%	10%
男性	34名	39%	女性	53名	61%				

● 転居前及び転居後の住居形態別転居決定件数と内訳

転居前住居形態	転居決定件数	割合	転居後住居形態							
			民間 賃貸	市営	県営	UR	復興 公営	福祉的 施設	その他	市外
プレハブ仮設	2	13%	1	0	0	0	1	0	0	0
	居後住居形態の割		7%	0%	0%	0%	7%	0%	0%	0%
借上げ民間賃貸	11	73%	9	1	0	1	0	0	0	0
	居後住居形態の割		60%	7%	0%	7%	0%	0%	0%	0%
借上げ公営住宅	1	7%	1	0	0	0	0	0	0	0
	居後住居形態の割		7%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
その他	1	7%	0	0	0	0	1	0	0	0
	居後住居形態の割		0%	0%	0%	0%	7%	0%	0%	0%
合計	15	100%	11	1	0	1	2	0	0	0
	居後住居形態の割		73%	7%	0%	7%	13%	0%	0%	0%

支援の現場から見えている課題点

- ① 仮設住宅から恒久住宅への速やかに進んでいないと思われるが、そこにはどのような課題があるのか？
- ② 現状における災害(復興)公営住宅制度についての課題点は？
- ③ 県等の広域的な役割と感ずることは？
- ④ 復興のまちづくりについて、センターとしていい点、悪い点は？
- ⑤ 再建センターの現在の課題は？

まとめ

支援の現場から見えている課題点

Q1. 仮設住宅から恒久住宅への速やかに進んでいないと思われるが、そこには転居前及び転居後の住居形態別転居決定件数と内訳どの様な課題があるのか？

- ◆ まだ仮設住宅の終了時期までに期間が残っているという相談者の心理があり急いで転居を進める必要性を感じていない。
- ◆ 家賃が発生しないうちはぎりぎりまで仮設住宅に住み続けたいと考えている。
- ◆ 生活に困窮していて転居することで経済的負担が発生するなど生活悪化を懸念して転居を躊躇している。それに加え転居しなければならないという現実から逃避している傾向もみえる。
- ◆ 住居に関してこれからも何か別の支援施策が出てくることを期待している。
- ◆ 民賃みなし仮設住宅の住環境が良いため転居が進まない。それなりの家賃(10万円近くするみなし仮設)に5年近く住んでいるとなかなかその環境から離れるのは難しい様に見受けられる。
- ◆ 転居の再建計画が立てられず市町からの調査に返答せず供与期限まで入居を続けているケースもある。
- ◆ 調査票には記載されているが相談する各市町の窓口が分からない、行かない人がいる。(その場合は、複合的な課題があるため、横断的な支援が必要なケースが多い。)
- ◆ 供与期限の意識が希薄で県から2か月前に郵送される調査票(県借り上げ住宅の明け渡し日及び転居先の確認について)が届いてから、または当センターから電話連絡してから慌てて行動を始める人が多い。(現在は平成28年4月終期対象世帯まで電話での意向確認を実施している。)

支援の現場から見えている課題点

- ◆ 県からの調査票が届く前に電話で意識付けする事は有効であるが、タイミングが悪い(対象者にとって早すぎる)と反感をかう場合がある。けれども相談できる場所の存在を伝えることは意味があると考えている。
- ◆ 仲介業者は終期を知っているが、県との契約が継続可能と思って制度を理解していない場合があり、仲介業者にも制度説明をする必要がある。
- ◆ 収入に見合った家賃の物件が見つからない。
- ◆ 加算支援金を受ける資格はあるが転居後の支給になる。(賃貸契約書を添付申請後1~2ヶ月後の支給になる)※加算支援金を受ける資格があるであろう事を条件に同行支援をし、同席したうえで家主に後払いをお願いして二者契約が成立した事例や、同じく勤務先から前借をした事例というものもある。
- ◆ 高齢者、障害者世帯ではなかなか転居活動ができない。
- ◆ ペットを飼っている場合、公営住宅が転居先希望であってもペット不可のために厳しい状態にある。

支援の現場から見えている課題点

Q2. 現状における災害(復興)公営住宅制度についての課題点は？

- ◆ 仙台市においては復興公営住宅を希望しながら抽選に漏れ入居が叶わなかった世帯がいる一方で、県内の他地域においては災害公営住宅の空き住戸が発生している。原因として考えられるのが、意向調査時と住宅着工のタイムラグにより被災者のマインドが変化したものが考えられる。
(意向調査時は故郷へ戻る意向を示したが、帰郷先の復興の進捗状況を鑑み仙台市内の復興公営住宅に応募した例など。)
- ◆ 復興公営住宅を希望しながら落選した世帯は、単身世帯用住居が多い印象を受ける。意向調査時と入居募集時で世帯構成の変化があったのではないかと考えられる。
- ◆ 市町によって災害公営住宅の入居資格に格差がある。(税の滞納の有無、連帯保証人、緊急連絡先の有無、連帯保証人になり得る要件)
- ◆ 災害公営住宅の場合他の市町からの受け入れの可否がある。

支援の現場から見えている課題点

Q3. 県等の広域的な役割と感ずることとは？

- ◆ 仙台市外の復興公営住宅への転居希望の相談が若干ではあるがあった。
- ◆ 青葉区に住んでいる相談者が太白区へ転居するなど区をまたいで環境調整が必要な時にセンターが果たす役割は大きい気がしている。
- ◆ 広域ではないが、部署間を横断的に調整(例:保護課と障害高齢課の調整)する際も同様である。
- ◆ 物件住所と被災地の行政が異なる場合行政の圏域を越えた支援が必要になる。(例えば現在の物件住所から生活再建に関わる制度の申請を行う場合、制度上現在地で申請ができないため被災地が遠方である場合、条件によっては同行支援が必要)

支援の現場から見えている課題点

Q4. 復興のまちづくりについて、センターとしていい点、悪い点は？

・良い点

- ◆ センターの取組に対して不動産事業者の理解が深くなっている。復興への取組みを原点にして今後の住居困難者に対する支援施策、住宅施策としてこのノウハウを残せる事は非常に意義があると考ええる。
- ◆ 転居に関して相談できる場所がある事の安心感はあると思われる。

・悪い点

- ◆ 高齢者になるほど交通の便が良い公営住宅に人気が集まり、結果として入居者の年齢層が高齢層に偏っている印象がある。
- ◆ 転居後の地域コミュニティ不足。
- ◆ 仮設住宅からの転居促進がどうしても追い出しとの印象を持たれてしまう点。
- ◆ 転居後、支援が終了となるため今までの信頼関係がなくなる。

支援の現場から見えている課題点

Q5. 再建センターの現在の課題は？

- ◆ 精神疾患を持っている方への対応など個別の課題性を抱える相談者への対応にはどうしても時間がかかってしまう点。
- ◆ 現在対応しているのは4～5年終期の世帯で平成28年4月30日終期までの約60世帯に対応している。この60世帯を考えると対応チームには今後常勤者が必要と思われる。
- ◆ 5年終期対応の市町に関して仙台市を基点としたアウトリーチは可能ですが、今後6年終期の5市2町に関しては仙台市基点では対応が困難だと考えられる。来年度以降この事業が受託継続できるか分からないが北部沿岸地の対応となると基点は、気仙沼方面、石巻方面の中間点の登米市あるいは南三陸町が妥当ではないかと考えている。

まとめ

とにかくPSCとしては、困っている人に寄り添いながら、ひとりひとりの望むかたちの居所を確保できる様に努力し、追い出し屋には絶対にならないという思いのもと、支援をすすめていきますので、皆様のご支援、ご協力、よろしく願いいたします。